

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

地域全体としては、第一地区・第2地区の一部の町内は高齢化率が高く、高齢者独居世帯も増加傾向にあります。また、駅周辺を抱える第2地区・第五地区やみなとみらい地区では、子育て世代が増加しています。ケアプラザの立地は平たん地で交通の便が良いものの、急勾配の坂や国道を横断する地区、みなとみらい地区からは公共交通機関の不便さがあり、ケアプラザの自主事業に参加しづらい地域住民層もあります。こうした地域住民への、より身近な場所での事業展開や啓発活動が必要です。

地域を個別に見ると、特に御所山・伊勢町3丁目・西戸部3丁目の高齢化率が突出（27～29%）しています。いずれも人口は少ないものの急坂の多い住宅地で、足腰の弱くなった高齢者にとって、ケアプラザまでは徒歩圏域とは言い難い地域です。各地域内での見守り活動や地域サロンなどの活動場所が必要ですが、既存の活動には決まった顔ぶれの参加者が多く、支援を必要とする幅広い住民のニーズを把握し切れません。今後は支援者の担い手不足も予想されます。

また、地域支援者が存在はしているものの、個別の活動になりがちで支援者ネットワークの構築には至っていないことは共通した課題といえます。支援者間で課題を共有し、協働して高齢者の生活環境の整備をしていくことが必要となってきます。

また、みなとみらい地区や横浜駅、戸部駅周辺地域には集合住宅が立ち並び、人口比率が大きく子育て世代も多く住んでいます。子育て支援拠点や地域主体の子育てサロン等の取り組みは行われていますが、産後、早い時期の社会復帰や転入、転出も多いことから地域とのつながりが希薄になることが懸念されます。都市型住宅の建設が進むなか、地区連合の取り組みが困難なみなとみらい地区への情報発信が課題となっています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- (ア) ご利用になる方の安全確保を最優先するとともに、地域の皆様が快適に安心して利用できるような施設、設備の管理・保守に努めていきます。
設備の定期点検は専門業者が行い、不具合には速やかに点検修理を行います。
エレベーターなどの保守点検も定期的の実施致します。
- (イ) 施設内は毎日の清掃、月1回の休館日に実施している全館清掃、定期的な空調の清掃など年間計画の通りに実施し、清潔を保持しています。
- (ウ) 感染症などの対策として、消毒液で手すり等の拭き掃除を毎日実施します。
また、通路に消毒液噴霧器を設置し、トイレ利用のお客様にも使用して頂いています。お食事の提供に際しても、うがい、手洗いの励行、スタッフ教育、殺菌庫や食器洗い機の使用など、感染症の予防対策をしっかりと行います。
- (エ) 施設の植栽については、専門業者や地域のボランティア団体に植木の剪定などを依頼し、建物の美観を保ちます。

イ 効率的な運営への取組について

- (ア) 19か所のケアプラザを運営する法人本部、各事業所と連携を図りながら、必要物品の共同購入、リース業者との契約、職員採用の効率化を図ります。
- (イ) 人員配置基準を遵守するだけでなく、さらにサービスの質の向上を目的とした職員配置を継続し、サービスの質の向上にむけて努めていきます。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、地域ケアプラザにおいても苦情解決担当者、苦情解決責任者を設けて、お客様からのご意見、ご要望、苦情等に対応致します。また、法人でも公正・中立な立場からあつせん、調整を行う第三者委員を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組めるような体制を整えております。皆様からお寄せいただいた苦情は毎月、法人本部にてサービス向上委員会を開催し苦情の分析を行い、その結果は所内会議において職員に周知し、再発防止などに活かしています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- (ア) 緊急時に的確に行動ができるように、継続的に各種マニュアルの見直しを行うとともに、特別避難場所としての職員それぞれの役割がイメージでき、共有できるように事業所全体にしっかりと周知致します。
- (イ) 各種関係機関と連携して実践的な防災訓練の実施、応急備蓄物資の適正な整備管理、整備を継続致します。

オ 事故防止への取組について

事業所内での事故防止に関する研修、ヒヤリハット事例の振り返りなどを通じて、全職員が事故予防に対する意識を高めます。事故発生時は速やかに誠意をもって対応します。発生後の振り返りをしっかりと行ないます。事故後に決められた予防策については、職員会議の場などで適切な対応であるか定期的に振り返りを行います。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- (ア) 定期的な研修の実施、自己チェックの実施、マニュアルの徹底など、万が一にも個人情報に関する事故を起こさない、という意識で事業所内、法人内のルールを遵守していきます。
- (イ) 個人情報の管理についても、法人で定めているルールを遵守し、郵送物、FAXでのダブルチェックなど継続し、事故の発生を徹底して防ぎます。

キ 情報公開への取組について

- (ア) 法人で定めた情報公開規程に則り、情報開示の申し出があった場合には適正に対応致します。
- (イ) ケアプラザでは、ホームページを定期的に更新し、各種事業に関する情報や運営についての情報を公開しています。介護保険事業の記録開示については、申し出があった際に関係機関と連携を図り積極的に迅速に対応致します。

ク 人権啓発への取組について

定期的を開催している法人主催の人権研修へ出席し、人権意識を高めます。
事業所内においては、人権研修の伝達研修以外に、プライバシーの保護、虐待防止に関する研修を行い、所内の全職員に向けて人権啓発の取り組みを行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- (ア) 日常のごみの分別、適正な処分を心がけ削減に努めます。
夏季にはクールビズ、冬季にはウォームビズを励行し、省エネルギーに努めていきます。
- (イ) 日頃より施設内の不要な照明の消灯を行い節電に努めます。
- (ウ) ケアプラザまつりなどイベント開催時には、環境事業推進委員の協力のもと、分別 BOX によるごみの収集を行い、地域の皆様にもごみの分別について啓発を行います。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師担当看護師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
兼務	非常勤職員	介護支援専門員	2名

《目標》

- ア. お客様の自立に向けた目標指向型のケアプランを作成します。サービスの導入にあたっては、ご本人に意欲を持って取り組んで頂けるよう実現可能な目標の設定を行い、ご本人とともに振り返りを行います。
- イ. 要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、地域包括支援センターや地域活動交流と連携して地域で行っている事業や活動を紹介しします。
- ウ. 区役所をはじめとした関係機関や地域住民との連携により、公正中立な立場にたつて介護予防ケアプランを作成するとともに、サービス事業所との連絡調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ア. 担当者もしくは居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、通常のサービス提供地域を越えて訪問する際には、重要事項の説明にそつて、交通費の実費をいただくことになっています。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ア. 要支援者・二次予防事業の参加者を対象として、28年度も新たな介護予防事業やボランティア講座を実施しします。
- イ. 地域包括支援センター3職種が、それぞれに専門性を持ちながら共通認識を持つて対応できるように、所内にて定期的に会議を行います。同時に日常的に情報交換を行い、協力体制を敷いて、個別ケースを多面的、総合的に解決できるように取り組みます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
168	169	170	170	170	171
10月	11月	12月	1月	2月	3月
171	172	173	172	170	168

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

代表者（ケアプラザ所長）	1名
管理者（主任介護支援専門員）	1名
介護支援専門員	2名（常勤）
	2名（非常勤）

《目標》

- ア. ケアマネ自身の質の向上に努め、より良いサービスの提供に努めます。
- イ. 公正中立な立場に立ち、総合的かつ効率的サービスの調整に努めます。
- ウ. 地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議へも積極的に参加します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

ア. 交通費について

通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、お客様及びご家族等に対して事前に文書で説明した上で、支払に同意する旨を同文書に署名・捺印して頂きます。

公共交通機関を利用の場合・・・公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ア. 『特定事業所加算Ⅲ』を取得した事業所として、週1回会議を開催し、研修・情報交換などを実施します。個人の研修計画、業務目標を達成できるように積極的に外部研修への参加や情報交換を行い、個々の介護支援専門員の資質の向上に努めます。
- イ. 地域ケアプラザにある居宅介護支援事業所として、困難事例の受け入れ、担当ケースの迅速な対応を心がけます。また、地域包括支援センターと密に連携を図り、より良いサービスの提供のみならず、地域に根差した事業所としての役割を果たしていきます。

《利用者目標（給付管理）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
97	99	101	104	104	104
10月	11月	12月	1月	2月	3月
106	109	112	115	117	118

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ア. お客様のニーズに即した通所介護計画書の作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常動作訓練）・介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）・健康状態の確認・送迎・食事・入浴などのサービスを提供します。また、ご希望に応じて個別機能訓練、口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- イ. 通所介護サービス計画は、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができることを目的に作成します。また、計画の作成・評価にあたっては、必要に応じてお客様やご家族への聞き取り、お宅への訪問など状況確認を行います。
- ウ. サービス提供にあたっては、介護支援専門員や関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。利用後も要介護状況の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態の予防に十分配慮します。
- エ. サービス提供時間を有効に活用いただけるように、お客様に選択して頂ける少人数対象のプログラムも行います。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

ア. 1割負担分

（要介護1）	704円
（要介護2）	831円
（要介護3）	963円
（要介護4）	1,095円
（要介護5）	1,227円

※2割負担分（対象の方のみ）

（要介護1）	1,407円
（要介護2）	1,622円
（要介護3）	1,926円
（要介護4）	2,189円
（要介護5）	2,453円

イ. 加算

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	□	13円（2割負担分：26円）
入浴加算		54円（2割負担分：108円）
個別機能訓練加算（Ⅱ）		60円（2割負担分：120円）
介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1,000分の40に相当する単位数の料金	

ウ. 食費負担 650円

エ. キャンセル料金 450円（食材料費相当）

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名（兼務）
看護職員	5名（機能訓練指導員兼務）
介護職員	21名（常勤1名 非常勤20名）
機能訓練指導員	5名（看護職員兼務）
調理員	6名
ドライバー	4名

《目標》

- ア. 自立支援の観点から、お客様の目的に合わせたサービスを提供します。
- イ. お客様が安全に、リラックスしてお過ごしいただける雰囲気づくりに努めます。
- ウ. お客様やご家族からのご要望には真摯に耳を傾け、信頼関係づくりに努めます。
- エ. 職員、スタッフへの研修を計画的に行い、介護に関する知識や技術の向上に努めます。また、外部研修の受講など自己研鑽を支援します。
- オ. 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を密に図り、お客様・ご家族のニーズにあった適切なサービスを迅速かつ確実に提供できるように努めます。
- カ. 地域活動交流事業との連携により、ボランティアの協力を得て、お客様のニーズに沿ったサービスプログラムを検討、実施します。
- キ. 個人情報の取り扱いに関する手順をしっかりと守り、管理の徹底を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア. 主な取り組み

- (ア) お客様の能力、生活状況に応じて自立支援の観点から支援を行います。
- (イ) 日常生活上の課題をお持ちのお客様については、ご希望により通常プログラムとは別に機能訓練を行い、定期的な評価を行います。
- (ウ) 食前の嚥下体操、食後の口腔ケアをしっかりと行ない、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めます。
- (エ) 書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムをご自身で選択して行って頂きます。
- (オ) 季節感を感じて頂ける年間行事の他、ホットプレートを使用した調理、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣へ外出する戸外機能訓練など、機能訓練の要素を盛り込んだプログラムを実施します。
- (カ) 演芸グループ、アニマルセラピー、楽器の演奏など様々なボランティアの方々をお招きし、お客様に楽しんで頂きます。
- (キ) 家族会を開催し、お客様のご様子を直接ご覧いただき、プログラム、お食事の紹介を行います。通所介護に対する理解を深めて頂く機会を設けます。

イ. 入浴

- (ア) ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、様々なお湯を楽しんで頂きます。
- (イ) 大浴槽、小浴槽と湯温の違う2種類の浴槽を用意します。
- (ウ) 車いすの方でも安心して入浴して頂けるように、入浴用のリフターを設置しています。

ウ. お食事

- (ア) 厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供します。
- (イ) お誕生日週間は、おやつに地域の和菓子屋さんへの注文や全国銘菓のお取り寄せを行い、様々な味覚を楽しんで頂きます。
- (ウ) 全てのお客様に美味しく、安全なお食事を提供できるよう、毎月の厨房スタッフ会議の中で献立の見直しを行います。
- (エ) 出張寿司、バイキング食などのイベント食を実施します。

エ. スタッフ教育

- (ア) ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を定期的に実施し、情報の共有とより良いサービスを提供するための話し合いや研修を実施します。
- (イ) スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上に関する研修など、年間研修計画を作成の上で実施します。
- (ウ) 定期的にお客様のカンファレンスを行い、介護方法の検討、事故防止策などについて話し合いを行います。

オ. 関係機関・地域連携

- (ア) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と常に情報交換を行い、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
719	725	731	755	755	755
10月	11月	12月	1月	2月	3月
763	737	646	640	640	737

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ア. 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、運動器機能向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- イ. 介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮します。
- ウ. サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整と要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

ア. 1割負担分

（要支援1）	1, 766円
サービス提供体制強化加算（I）口	52円
（要支援2）	3, 621円
サービス提供体制強化加算（I）口	103円

※2割負担（対象の方のみ）

（要支援1）	3, 531円
サービス提供体制強化加算（I）口	103円
（要支援2）	7, 241円
サービス提供体制強化加算（I）口	206円

イ. 加算

運動器機能向上加算	242円（※2割負担：483円）
口腔機能向上加算	161円（※2割負担：322円）
複数実施加算	515円（※2割負担：1,029円）
介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1,000分の40に相当する単位数の料金

ウ. 食費負担

650円

エ. キャンセル料金

450円（食材料費相当）

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 15：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名（兼務）
看護職員	5名（兼務）
介護職員	21名（常勤1名 非常勤20名）
機能訓練指導員	5名（看護職員兼務）
調理員	6名（兼務）
ドライバー	4名（兼務）

《目標》

お客様の心身の特性、生活状況を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した生活を行えるように様々なサービスを提供します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により援助方針を決定し、お客様のニーズに合わせた最適の計画を立て、実施いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ア. さらなる個別の対応へ取り組みます。
- イ. お客様の能力、生活状況に応じた援助を行います。
- ウ. 運動器機能向上計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行い、体力チェック、計画の評価を定期的に行います。
- エ. 食事には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行い、安全に美味しくお食事を召し上がって頂きます。口腔内の健康と嚥下能力の維持のため、口腔ケアは積極的にお勧めします。
- オ. 書道、折り紙、塗り絵、通信カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムを選択します。
- カ. ホットプレートを使用した調理、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣への外出（戸外機能訓練）など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムを実施します。また、初詣、盆踊り、運動会など季節を楽しんでいただける行事も実施します。
- キ. 入浴はゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂き、季節行事としても、しょうぶ湯、ゆず湯等を楽しんで頂きます。大浴槽、小浴槽と湯温の違う2種類の浴槽を用意しています。
- ク. 食事
 - (ア) 厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供致します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を盛り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供致します。
 - (イ) お誕生日週間は、おやつに全国の和菓子や洋菓子を取り寄せ、バラエティ豊かな味を楽しんで頂きます。
 - (ウ) 全てのお客様に美味しいと言ってもらえるように日々精進いたします。
- ケ. スタッフ教育
 - (ア) ナース会議、スタッフ会議、厨房会議、ドライバー会議を定期的を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
 - (イ) 職員間で「報告・連絡・相談」を心掛け、連携の取れたきめ細かいサービス提供に努めます。
 - (ウ) スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上のための研修、自主勉強会を年間研修計画作成の上で計画的に実施します。必要に応じて、お客様の個別カンファレンスも実施します。
- コ. 関係機関・地域連携

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。また、利用申し込みに関しても、スムーズにサービス開始ができるように迅速に対応します。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7	8	8	8	8	7
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7	7	7	7	6	6

(4) 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ア. 認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認、送迎、食事、入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じて、個別機能の向上や口腔機能向上のプログラムを実施します。お客様の生活状況などを踏まえて、お一人ずつオリジナルのプログラムを行います。
- イ. 認知症対応型通所介護計画の作成にあたっては、要介護状態の維持・改善を目的に目標の設定をします。お客様のご希望を尊重し、心身の状況や生活全般の環境に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう支援します。そのため、ご家庭での生活に役に立ちそうな情報、ご家族の介護負担の軽減につながりそうな情報など、デイサービスでの様子を詳しくお知らせをしながら、必要に応じてお客様やご家族様からお話を伺い、よりよいサービス提供に役立てます。
- ウ. サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図ります。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

ア. 1割負担分

(要介護1)	1, 072円
(要介護2)	1, 188円
(要介護3)	1, 305円
(要介護4)	1, 422円
(要介護5)	1, 539円

2割負担（※対象の方のみ）

(要介護1)	2, 144円
(要介護2)	2, 376円
(要介護3)	2, 609円
(要介護4)	2, 844円
(要介護5)	3, 077円

イ. 加算

	(1割負担分)	(※2割負担)
入浴加算	55円	109円
個別機能訓練加算	30円	59円
口腔機能向上加算	164円	327円
若年性認知症利用者受入加算	66円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) □	7円	13円
送迎減算(片道)	-52円	-103円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1か月のご利用単位数の1,000分の68に相当する単位数の料金	

ウ. 食費負担

650円

エ. キャンセル料

450円(食材料費相当)

《事業実施日数》 週 6 日(月曜日～土曜日)

(年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

《提供時間》

9:40 ～ 16:45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	4名
看護職員	6名(兼務6名)
介護職員	21名(常勤兼務1名非常勤兼務20名)
機能訓練指導員	6名(看護職員兼務)
調理員	6名(兼務)
ドライバー	4名(兼務)

《目標に対する取組状況》

お客様の心身の特性や生活状況を踏まえ、自立支援、介護者の介護負担の軽減などの観点からサービス提供を心がけます。サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を細かく決定した上で行うと共に、ご利用の際の様子など細かく報告します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア. さらなる取組み

- (ア) 少人数制でアットホームな雰囲気でのサービスを目指します。
- (イ) 個別機能訓練は計画書をもとに、お客様一人ずつの目標達成を目指して機能訓練指導員が個別に機能訓練を行います。
- (ウ) 食前には職員による嚥下体操、食後には歯磨き指導を行い、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組みます。
- (エ) 家族会を開催し、お客様のお過ごしの様子をご覧いただき、プログラム、お食事の紹介を行います。通所介護に対する理解を深めて頂く貴重な機会を提供します。

イ. 口腔ケアを行い、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めます。

- (ア) 脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを充実させ、お客様に選択して頂きます。
- (イ) お客様個人の目標に合わせて外出（戸外機能訓練）や季節感を取り入れた行事など、機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行います。

ウ. 入浴

- (ア) ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事としても、しょうぶ湯、ゆず湯等楽しんで頂きます。
- (イ) 入浴の際は、一人ずつスタッフが付き添いで誘導を行い、安全には十分に配慮します。
- (ウ) 車いすの方でも安心して入浴して頂けるように、入浴用のリフターを設置しています。

エ. 食事

- (ア) スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成しています。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り入れ手作りでボリューム満点の美味しい食事を提供します。
- (イ) 誕生日週間は、おやつに近隣の和菓子屋さんへの注文や全国銘菓のお取り寄せなど、ひと味違う味覚を楽しんで頂きます。
- (ウ) 出張寿司、バイキング食などのイベント食を実施します。

オ. スタッフ教育

- (ア) 定期的に、スタッフ会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いや研修を行います。
- (イ) 全員が「報告・連絡・相談」を意識して業務にあたり、よりよいチームワークから、よりよいサービスを提供します。
- (ウ) スタッフ一人ひとりが必要な知識や介護技術の向上のための研修を、年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施していきます。

カ. 関係機関・地域連携

- (ア) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
178	194	170	187	196	183
10月	11月	12月	1月	2月	3月
194	186	164	171	185	218

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ア. 地域福祉の総合相談窓口として、各分野の会議に参加し、また個別カンファレンス等の機会毎に関係各所と継続して連携を図ります。得られた情報はケアプラザ内の包括スタッフ間で常に共有と整理し、誰もが適切な支援を行えるように取り組みます。
- イ. 個別ケース支援等を通して、それぞれの分野における地域課題を検討し、解決に向けた協力・協働しながら地域の住環境改善に努めます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ア. 地域包括支援センターの3職種と地域活動交流担当、生活支援コーディネーターの専門性を活かし、チームで総合的支援を行います。
- イ. 5職種会議を毎月開催し、地域の情報や課題を記録・共有します。
- ウ. 個別相談や地域の課題をふまえ、自主事業の実施や地域の体制づくりへと繋げていきます。
- エ. 地域ケア会議においては5職種で連携して取り組みます。

3 職員体制・育成

- ア. 定期的な資格要件の確認、人員配置基準を厳守した配置を行います。
- イ. 法人、事業所内の研修計画をもとに、年間を通じて計画的に研修を実施します。研修は受講するだけでなく、所内で報告の機会を作ります。職員個々に業務目標、課題を年度当初に設定し、目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。
- ウ. 公正・中立の立場であるという意識を継続させるために、所内の会議の中で担当職員に事業所選定のルールと選定状況の確認を行います。アンケートの振り返りも行います。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ア. 地域の関係機関・関係団体との連携を図り、ネットワークを拡大、強固なものとするように努めます。
- イ. 区役所、区内の他地域ケアプラザ、区社会福祉協議会と協働し、より広く大きな視点から地域の課題が解決できるよう連携して取り組みます。

5 区行政との協働

- ア. 第3期西区地域福祉保健計画の推進に向けて、地域の活動を支援し、地域力を高めていくことを目指します。また、地区別計画においては地区支援チームの一員として区役所、区社会福祉協議会と協働で課題の抽出や取り組みへの支援を行います。
- イ. 福祉保健計画を念頭におき、地域ニーズを踏まえた事業の展開をします。ケアプラザ連絡会・各職種の会議・地区別懇談会など様々な会議や事業を通して、情報共有や課題解決に向けて連携を強化します。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ア. 自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など地域の関係団体と連携を深め、社会資源の把握に努めます。
- イ. 地域組織、関係機関、ボランティアグループ等より地域情報を収集・整理し、地域団体の活動状況を把握するとともに地域課題の抽出や情報提供に努め、課題の解決に向けて取り組めます。
- ウ. 自主事業参加者、貸室利用団体等へアンケートを実施し、ニーズの把握・情報の収集に努めます。
- エ. 地域ケアプラザの役割や福祉保健の情報をよりわかりやすく発信します。また、自主事業や地域の情報等を地域版広報紙、ケアプラザ掲示板、ホームページ、チラシ等、対象者が情報を得やすい媒体を活用し、定期的または随時、地域に発信します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ア. 地域住民の福祉保健活動等の場として活用していただけるよう周知し、団体が快適かつ安全に活動できるよう衛生的な諸室の管理を心がけます。また、団体が有効に活用していただけるよう公平な場の提供、最新空き情報の公開等、継続的に活動を支援します。
- イ. 団体の活動が継続、活性化するよう支援します。また、団体の活動が更に福祉保健活動に発展するよう自主事業への協力、地域への派遣等の場の提供を積極的に働きかけます。

3 自主企画事業

地域の実情やニーズに対応した事業の企画、展開をいたします。また、事業の目的を明確化し、実施後はアンケート等で事業成果や課題等の振り返りを行います。

- ア. 高齢者支援事業
地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと連携し、介護保険制度の周知介護予防に取り組めます。また、閉じこもり防止や仲間作りなどを目的に、外出の機会を提供し気軽に参加しやすい内容を検討します。
- イ. 子育て支援事業
地域の子育てに関する現状を把握し、関係機関、関係団体と協働で乳幼児養育者の居場所の提供、仲間作りに取り組めます。母子の孤立防止や育児不安、ストレスの解消のための企画や情報提供を行い、地域とのつながり作りをします。
- ウ. 障がい児者支援事業
自立支援協議会を基盤に近隣の障がい児者施設、区役所、区社会福祉協議会と協働で障がい児者支援事業を開催し、障がい児者の理解・啓発に取り組めます。
区役所、関係機関と連携し事業展開をします。
- エ. 人材育成事業
地域の担い手となる社会資源を発掘するための啓発講座や人材育成のための事業に積極的に取り組めます。
- オ. 地域との連携
地域団体、関係機関、ボランティア団体と協働で、地域住民のつながりづくり、連携強化を図ります。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ア. ボランティア活動の継続、意欲向上を図るため、ボランティア相互の交流およびネットワークの構築を行い、福祉保健活動の活性化を図ります。
自主事業から自主化した団体が地域活動に発展し、継続的な活動となるよう積極的な働きかけや後方支援に努めます。
- イ. 次世代を担う新たな人材の確保のためにボランティア講座や自主事業等を通して啓発し、社会資源の発掘に努めます。また、よこはまシニアボランティアポイント制度の周知、説明会を継続して行い、65歳以上の方のボランティア活動の推進に取り組みます。
- ウ. 区社会福祉協議会等、関係機関と協働でボランティアグループの活動支援、人材の育成に取り組みます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談
ア. 出張相談会や地域サロン等に出掛け、地域の総合相談窓口としてより幅広く地域への啓発・周知を行います。 イ. 個別相談については、適切な制度利用を提案し、必要に応じて支援者ネットワークを構築するなど、迅速で適切な支援を行います。 ウ. 区役所との定例カンファレンスや医療等他分野との連携会議・個別カンファレンスを通じて相互理解に努めます。円滑な関係作りと役割分担により、スムーズな相談解決を行います。 エ. 総合相談を地域アセスメントシートに反映させ、地域課題の抽出に役立てます。

地域包括支援ネットワークの構築
ア. 専門職や地域の役割担い手だけでなく、住民同士の繋がりをも含めた社会資源を把握して地域包括ネットワークの構築に努めます。 イ. 地域会合や地域住民からの情報とデータを地域アセスメントシートに記載し、町別単位での地域特性を捉えます。そこから特性に応じたネットワークの構築を図ります。

実態把握
ア. 地域アセスメントシートの作成・更新を行い、数値と総合相談や地域住民等からの情報を整理して多角的に地域の実態について把握します。 イ. 包括エリアの全体的な把握と町別の把握に努め、それぞれの地域の現状と課題を整理します。

2 権利擁護

権利擁護
ア. 地域住民向けの権利擁護啓発事業を区内社会福祉士で共催し、幅広い周知活動を行います。 イ. 専門職との円滑な連携を図り、個別ケースにおける適切で迅速な対応を行います。 ウ. 権利擁護サポートネットに参加し、権利擁護の見識を深め、市民後見人制度等の動向についても理解・支援します。 エ. 地域住民や関係機関にオレオレ詐欺などの消費者被害に関する情報提供を行います。

高齢者虐待
ア. 早期発見・防止に向けて地域住民や関係機関への啓発活動を行います。 イ. 介護者のつどいを継続して開催し、介護者支援を行います。 ウ. 虐待事例に関しては、区役所や関係機関との情報共有・支援方法検討し、迅速で適切な支援を行います。

認知症

- ア. 認知症サポーター養成講座などの認知症啓発事業・講座・事業を実施します。
- イ. わたぼうしカフェ（認知症カフェ）への後方支援を継続して行います。
- ウ. 個別ケースを通じて地域課題として提案し、地域住民への理解と協力・支援者ネットワークの構築を図ります。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ア. 本人の主体性や意欲を引き出し、目標指向型のケアマネジメントを行うように努めます。
- イ. 委託先のケアマネジャーと連携し、町内の食事会や自主事業等、インフォーマルサービスも含めたプランが作成出来るよう、サービス担当者会議に参加して情報の提供と提案を行います。
- ウ. ケアマネジャー自身の資質向上を目的にケアマネジメントの作成を行うことが出来るよう研修会を実施します。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ア. 地域へ積極的に向き、地域包括支援センターや介護保険制度、ケアマネジャーの役割周知と関係機関との連携を推進していきます。
- イ. 地域住民や関係団体とケアマネジャー・介護保険事業者がお互いの役割を理解し連携ができるよう、ネットワーク構築の取り組みを行います。
- ウ. 関係機関が地域課題を一緒に考え、地域の特性、地域の情報共有ができる支援を行います。
- エ. ケアマネジャーがケアプランにインフォーマルサービスを取り入れることができるよう、社会資源開発の取り組みを行います。

医療・介護の連携推進支援

- ア. 医療・介護の連携のため、相互理解を基にした前向きな意見交換が出来る場を作り、事例を通じて課題解決に向けた取り組みを行います。
- イ. 在宅医療相談室との更なる連携強化に努め、支援を必要とする方に迅速・的確な支援を行います。
- ウ. 医療関係者に、介護についての理解が得られるよう、個別課題を通じて積極的に働きかけます。

ケアマネジャー支援

- ア. ケアマネジャーが気軽に相談できるような関係を構築し、効果的な支援が継続して行えるようなサポート体制を作ります。
- イ. ケアマネジャーのスキルアップのために、ケアマネサロン、新人ケアマネ研修を開催します。
- ウ. 地域ケア会議へのケアマネジャー参加を積極的に促し、ケアマネジメント力の向上を支援します。
- エ. ケアマネ研究会に積極的にに関わり、ケアマネジャーのニーズの把握とネットワーク作り支援を行います。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ア. 個別ケース地域ケア会議を開催し、多職種が専門性を活かした役割を担い、それぞれが資質の向上と相互理解できるように支援します。
- イ. 地域課題解決のために、参加者から様々な意見交換とネットワーク構築が図れる地域ケア会議を開催します。
- ウ. 地域ケア会議の振り返りを通じて、継続した地域支援、資源開発などに向けた取り組みを行います。

地域交流・包括

介護予防事業

- ア. 既に立ち上げた元気作りステーションについては、関係者との協力を図り、継続した支援を行います。また、参加者のモチベーション向上を目的とした体力測定会実施を支援します。
- イ. 地域アセスメントシートを活用し、地域特性に基づいた介護予防事業の開催を図ります。
- ウ. コーディネーター職種と連携し、目的を明確にした地域住民一人ひとりの力を発揮できる事業開催に努めます

生活支援・地域交流・包括

生活支援体制整備

ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

- ア. 地域の行事や会議に伺い、インフォーマルサービスや活動、地域の方のニーズ、課題をきめ細かく把握・分析し、統計資料と合わせ自治会町内会別アセスメントシートの作成に取り組みます。
- イ. NPOや民間企業のサービス等のリスト作成を行います。

圏域レベルの協議体の設置・開催

- ア. 区役所・区社協の支援のもと、自治会町内会、ボランティア、民間企業等多様な主体と連携を図り、意見交換の場としての協議体を1回開催することを目指します。また、具体的なテーマに沿った実践メンバーの協議体結成を目指します。

圏域レベルの目標・取組事項の設定

- ア. 地域に出向いての情報収集、統計資料を活用して地域アセスメントシートを作成し、地域ごとのニーズ、課題に応じて取組事項の設定を行います。
- イ. 地域の会合、会議に出席し、取組事項の意見交換を行います。

具体的な取組事項への着手

- ア. 地域包括センター、地域活動交流コーディネーターと連携し、地域の課題・ニーズに取り組みます。
- イ. ケアプラザ内で毎月会議を開催し、情報共有や課題解決に向けて連携の強化を図ります。

その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 戸部本町地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護	生活支援	
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援						
収入	指定管理料等収入	15,721	23,698	151						5,480	
	介護保険収入				10,082	24,338	81,782	3,001	36,637		
	その他										
	認定調査					535					
	原案作成委託料				1,041						
	食費収入						5,812	345	1,638		
	雑収入・その他	683	36				621		11		
収入合計(A)	16,404	23,734	151	11,123	24,873	91,561	38,286	5,480		211,612	
支出	人件費	12,028	24,235		2,648	18,528	62,066	24,164	5,480		
	事務費	3,690	2,941		15	1,918	12,393	4,043			
	事業費			151							
	管理費	6,939	1,827				6,491	1,778			
	その他										
	居介支委託分				5,743	1,053					
	繰入金支出						10,611	2,870			
その他											
支出合計(B)	22,657	29,003	151	8,406	21,499	91,561	32,855	5,480		211,612	
収支 (A) - (B)	-6,253	-5,269	0	2,717	3,374	0	5,431	0		0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防コーラス「ここにこ隊」	目的：交流の場の提供、仲間づくり、介護予防 内容：介護予防コーラス（唱歌・動揺等）	毎月第2・4 月曜日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやじの時間	目的：地域の男性の仲間づくり、介護予防、ボランティア育成 内容：中高年の男性の居場所づくり、介護予防	毎月第4火曜日 (全12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操in石崎川公園	目的：異世代交流、介護予防、健康保持と増進 内容：石崎川公園にてラジオ体操を実施	毎週土曜日 (全50回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防コーラス『歌の広場』	目的：介護予防・仲間づくり・交流の場の提供 内容：介護予防コーラス（童謡・唱歌など）	毎月第3火曜日 (全13回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よろず相談会	目的：健康・介護等の出張相談。ケアプラザの周知 内容：藤棚らいぶステーションでの出張相談会（6回）と地域のお祭りなどでの健康相談の実施。	全6回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具相談 ・展示事業 「転ばぬ先の杖」	目的：効果的に福祉用具を利用することにより、介護予防に繋げる。福祉用具相談の充実を図る。 内容：福祉機器の展示・相談・紹介	全7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ノルディックウォーキングin みなとみらい	目的：みなとみらい地区での介護予防・健康増進・住民同士の交流 内容：ノルディックウォーキング	毎月第2・4土曜日 (全19回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	目的：認知症の理解と啓発・ケアプラザの周知・認知症サポーターの育成 内容：地域住民向け・友愛会のメンバー向けに認知症の理解や啓発の為の講座	全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操in みなとみらい	目的：健康増進・介護予防・異世代交流・ケアプラザの周知 内容：高島中央公園でのラジオ体操	毎月第1日曜日 (全11回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
回想法勉強会	目的：ボランティアの育成 内容：回想法実施による勉強会	毎月1回 (全12回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的・エリアのケアマネジャーの質の向上、スキルアップ 内容・ケアマネジャーへの研修会の開催、企画、運営	全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：介護予防・権利擁護啓発・ケアプラザの周知・関係機関との連携強化 内容：地区社協食事会・老人会・ふれあい会などに出向き介護予防や権利擁護・認知症等についての講話や体操・レクリエーションの実施	全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わたぼうしかフェ 認知症カフェ支援	目的：認知症啓発・認知症の方と家族の支援 内容：西区在宅介護者の会「あけぼの会」が主催するわたぼうしかフェの後方支援にて、個別相談や地域情報提供のために対応する	毎月第3土曜日 (全12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーション「楽しく明るく元気サロン」	目的：地域（西前小コミュニティハウス）での介護予防。 内容：後方支援（長期欠席者の把握等）	毎月第1・3木曜日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーションに類する活動「元気サロン」	目的：地域（戸部コミュニティハウス）での介護予防。 内容：後方支援（部員募集、長期欠席者の把握等）	毎月第1・3木曜日 (全24回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
市民公開講座・ 無料相談会 相続と遺言講座	目的：権利擁護啓発 内容：コスモスサポートセンター・他ケアプラザとの共催にて、相続と遺言の講座と無料相談会	平成28年7月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員児童委員協議会とケアマネジャーとの交流会	目的：地域ネットワークの構築 内容：会食会・交流会	全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区4包括共催事業	目的：自立支援の必要性を介護保険支援者へ周知する 内容：介護予防について	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
回想法講座	目的：ボランティア指導者の育成 内容：地域住民向けの回想法の講座	全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者虐待予防出前講座	目的：虐待の早期発見・予防の啓発 内容：事業所や企業へ出前にて虐待予防の講座を実施する	全3回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座 はじめの一步を始める前に	目的：福祉活動の啓発・人材育成・よこはまシニアボランティアポイントの普及 内容：ボランティア講座・ボランティアの活動紹介・よこはまシニアボランティアポイント登録説明会	全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援・乳幼児親子の交流の場の提供 情報提供 内容：プレイルームの解放、ミニ企画の実施（リトミック、体操プログラムなど）	毎月第2・4木曜日 (全23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆっくりフラダンス ロケラニ	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握・介護予防 内容：フラダンスを通しての介護予防	毎月第1・3水曜日 (全23回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミュニティーキッチン5	目的：異世代交流 障がい者理解 内容：支え合い連絡会から発展した異世代交流会（会食会）	平成28年8月25日 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくらく健康ストレッチ	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：ストレッチ体操	毎月第1.3金曜日 (全18回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手打ちうどんを作ろう	目的：交流の場の提供・仲間づくり 福祉活動団体の活動の場の提供 内容：手打ちうどん作りと試食	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第14回戸部本町地域ケアプラザまつり	目的：交流の場の提供・ボランティアの育成・各団体の交流支援 内容：模擬店・演技発表・健康づくりコーナー・こども交流コーナー など	平成28年11月27日 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会&交流会	目的：ボランティアニーズの把握・交流の場の提供 仲間作り支援 内容：ケアプラザにボランティア登録してくださっている方々を対象とした会食・交流会	平成29年3月 (全1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児者余暇支援事業	目的：障がい児者余暇支援 ボランティアや地域の方々と共に様々な経験する 内容：夏まつり・餅つきの実施	平成29年1月 平成28年1月 (全4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支援 ○△□	目的：障がい児や病気のある未就学児親子の仲間づくり。 情報交換・情報提供。関係機関との連携。 内容：西区役所・ガッツビーと西と共催にて実施。親子の遊び場と交流、情報提供	平成28年5月・11月 (全2回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ友倶楽部	<p>目的：0歳児親子を対象として、仲間づくり、育児不安、ストレスの解消、情報交換</p> <p>内容：ベビーマッサージ・産後ママのボディシェイプ</p>	毎月第1・3火曜日 (全22回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はり切りカフェ	<p>目的：高齢者の閉じこもり防止し外出の機会を提供する。脳の活性化、介護予防。地域住民の交流、仲間づくり。</p> <p>内容：高齢者が交流を図りながら手芸等で手指を使い介護予防をするサロン。個別相談等に対応する機会の提供</p>	毎月第2水曜日 (全15回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパとママのための救急講座	<p>目的：乳幼児養育者への情報提供</p> <p>内容：西消防署と共催事業。講師を招き、情報提供</p>	平成28年8月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
早稲田大学グリーンクラブOB わいわいクラブ 初夏のコンサート	<p>目的：音楽を通しての地域住民交流・高齢者の外出の場・ケアプラザ周知</p> <p>内容：早稲田大学OBわいわいクラブによる男性合唱団コンサート</p>	平成28年7月25日 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のチャレンジ塾	<p>目的：中高年の仲間づくり、ケアプラザ周知</p> <p>内容：みそづくり ほか</p>	全4回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ホリデーパパのおまかせクッキング	目的：子育て世代の父親の仲間づくり、家事参加 内容：調理、試食	平成28年12月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レッツ・シング	目的：中高年の仲間づくり・生きがいつくり・ケアプラザの周知・新規事業参加者の獲得 内容：ゴスペルを通して地域住民の交流を図り、ストレスの解消	第2・4水曜日 (全22回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アクティブシニアのはりきりクッキング	目的：団塊世代の仲間づくり、地域デビュー 備えておくべき知識の学習 内容：地域講座、健康づくり講座、調理、ボランティア講座	第4水曜日 (全12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
すいせん茶寮	目的：主に要支援者の居場所づくり サービス利用のない高齢者の介護予防 内容：会食 体操 書道 ゲーム	第2水曜日 (全12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アクティブシニアの鎌倉ハイキング	目的：中高年の仲間作り・生きがいつくり ケアプラザの周知 新規事業参加の獲得 内容：鎌倉散策 健康づくりと交流を図る	平成28年5月10日 11月 (全2回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
浜ろう高齢者部 介護予防体操	目的：障害者支援 介護予防の啓発 内容：貸室利用団体である浜ろう高齢者親睦会と共催で、 聴覚障害の高齢者を対象に介護予防体操をする	全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアぷらっと歩 こう一万歩	目的：健康づくり 団塊世代への発信 内容：地域福祉保健計画の推進 健康スタンプラリー ウォーキングポイント事業の推進	全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アクティブシニアのMucicHouse	目的：中高年の仲間作り・生きがいつくり ケアプラザの 周知 新規事業参加の獲得 内容：団塊世代の音楽を通じた交流 楽器の演奏 ほか	毎月第1土曜日 (全11回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及啓発「西区介護予防講座2016 お口の健口講座」	目的：介護予防、口腔機能向上、栄養改善 内容：歯科衛生士による口腔チェックと指導	平成28年11月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及啓発「西区介護予防講座2016 らくらく健康ストレッチ」	目的：介護予防（ロコモ予防・栄養改善） 内容：運動指導士による介護予防の必要性、ロコモティブ シンδροームの予防、認知症予防	平成28年12月から 平成29年2月(全6回)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域介護予防活動支援「西区介護予防講座2016 きちんとラジオ体操」	目的：介護予防、ボランティア育成とフォローアップ 内容：ラジオ体操指導員による正しいラジオ体操の仕方	平成28年5月30日 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域介護予防活動支援「西区介護予防講座2016 アロマで脳トレin西前小コミハ」	目的：認知症予防、地域のボランティア育成とフォローアップ 内容：アロマセラピストによるアロマオイルを用い嗅神経を意識した脳トレーニング	平成28年6月 (全1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域介護予防活動支援「西区介護予防講座2016 お口の健口講座in西前小コミハ」	目的：介護予防、地域のボランティア育成とフォローアップ 内容：歯科衛生士による口腔体操、唾液の促し方、ブラッシングの仕方	平成28年9月 (全1回)

